相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日～１月３日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。ID1003237

生活困窮者自立相談
日月～金曜日午前９時～午後６時、土曜日午前９時～午後５時備考ひきこもりに関する相談にも応じます問場しごと・くらしサポートステーション(ベルブ２階)☎(338)6942

居住支援相談窓口
日月～金曜日午前９時～午後６時、土曜日午前９時～午後５時問場居住支援相談窓口(ベルブ２階)☎(401)8640

休日納税相談(納税課)
日９月27日㈰午前８時30分～正午・午後１時～５時問場市役所２階納税課☎(338)6852

高齢者在宅療養支援窓口
日月～金曜日午前10時～正午・午後１時～４時内高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口問多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会)☎(357)1677

就職相談(予約不要)
日月～金曜日午前９時～午後５時問場ハローワーク府中永山ワークプラザ(ベルブ４階)☎(375)0951

創業・経営相談
日月・水・木曜日午後１時～５時問経済観光課☎(338)6867

リモート労働相談
日毎月第３木曜日午前11時、午後１時30分・３時30分問場市役所第二庁舎２階経済観光課☎(338)6867

犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)
日月～金曜日午前９時～午後５時問場平和・人権課(ヴィータ７階)☎(338)6914

ＬＧＢＴ電話相談☎(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)
日奇数月第３火曜日午後４時～８時、偶数月第３火曜日午後２時～６時問ＴＡＭＡ女性センター(ヴィータ７階)☎(355)2110

女性を取り巻く悩みなんでも相談
問場ＴＡＭＡ女性センター(ヴィータ７階)☎(355)2110

・面接相談
日火・金曜日午前９時30分～午後０時20分、土曜日午後１時30分～４時20分

・電話相談☎(355)2111(予約不要)
日木曜日午前10時～午後１時・１時30分～４時30分(相談時間は30分程度)

女性のための法律相談
日第３水曜日午前９時30分～正午問場ＴＡＭＡ女性センター(ヴィータ７階)☎(355)2110

消費生活相談(予約不要)
日月～金曜日、第１・３土曜日午前９時30分～正午、午後１時～４時(第１・３木曜日を除く)問場消費生活センター消費者相談室(ベルブ３階)☎(374)9595

外国人のための生活相談室(LIFE COUNSELING FOR FOREIGNERS)
日(ひにち)第１・３木曜日午後１時30分～４時30分(Date)1st and 3rd Thursdays,PM1:30～4:30問場(ところ)多摩市国際交流センター(ヴィータ７階)(Place)Tama City International Center※Please make a reservation by phone.☎042(355)2118

多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談
・弁護士によるふくし法律相談
日第３木曜日午後１時30分～３時30分

・社会福祉士による成年後見相談会
日９月29日㈫午後１時30分～３時30分

〔共通事項〕
問場権利擁護センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ７階)☎(373)5677

総合オンブズマンによる苦情相談
日月～金曜日問場市役所４階オンブズマン事務局☎(338)6809

子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談☎(355)3777(予約不要)※面接は要予約
日月～土曜日午前８時30分～午後６時備考虐待に関する相談にも応じます問場こども家庭センター「にじたま」☎(355)3833

ひとり親家庭相談
日月～金曜日午前９時～午後５時問場市役所４階子ども・若者政策課☎(338)6833

電話教育相談「子どもホットライン」☎(372)2000(予約不要)
日月～金曜日午前10時～正午・午後１時～５時問教育センター☎(372)1010

発達・教育初回相談窓口☎(372)1038
日月～土曜日午前９時～正午・午後１時～５時場諏訪複合教育施設「かけはし」２階備考インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます問障害福祉課発達支援室☎(374)2717、教育センター☎(372)1010

就学・転学相談☎(372)2050
日月～金曜日、第２・４土曜日午前10時～正午、午後１時～５時問場教育センター(諏訪複合教育施設「かけはし」２階)☎(372)1010

受験生チャレンジ支援貸付事業相談
日月～金曜日午前９時30分～午後４時30分問場市役所２階生活福祉課☎(400)0868

養育費等に関する弁護士無料相談
日10月７日㈫午前９時～正午、21日㈫・29日㈭午後２時～５時(相談時間は45分以内)問子ども・若者政策課☎(338)6833

障がい者の相談

障がい者の総合相談
・地域活動支援センター「のーま」
日月～金曜日午前９時30分～午後６時、第１・３土曜日午前９時30分～午後５時問場マルシェたま(健康センター４階)☎(311)2300

・地域活動支援センター「あんど」
日月～土曜日(第２土曜日を除く)午前８時30分～午後５時問場多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ３階)☎(356)0307

障がい者の就労相談
日月～金曜日午前９時30分～午後６時、第１・３土曜日午前９時30分～午後５時問場障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター４階)☎(311)2324

暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談、行政相談は50分)です。法律相談・税務相談の予約は相談日の１週間前から、また、その他の相談は相談日の属する月の１カ月前の月初めの日から受け付けます。
問場市役所１階市民相談室☎(338)6806

法律相談
日月・火・木曜日(第５月・火・木曜日を除く)。相談時間帯は週・曜日により異なります。

税務相談
日10月６日・20日・27日各火曜日午後１時30分～４時30分、13日㈫午前９時30分～正午

不動産の相続・贈与等の登記相談
日10月13日㈫午後１時30分～４時、27日㈫午前９時30分～正午

交通事故相談
日10月１日㈭午後１時30分～４時

相続・遺言等くらしの書類作成相談
日10月５日㈪午後１時30分～４時、26日㈪午前９時30分～正午

不動産取引相談
日10月26日㈪午後１時30分～３時

年金・社会保険・労務相談
日10月22日㈭午後１時30分～４時

人権・身の上相談
日10月１日・15日各木曜日午前９時30分～正午、８日・22日各木曜日午後１時30分～４時

行政相談
日10月15日㈭午後１時30分～４時

心のテレホンサービス☎(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)
日毎週金曜日午後１時30分～４時

有料広告

※この広報紙に掲載されている有料広告は市の業務と直接関係ありません。内容は広告主にお問い合わせください

日日時・日程・期間　場場所　対対象　定定員　¥費用(記載のないものは無料)　内内容　ID公式ホームページの広報ID　申申し込み　問問い合わせ　URLホームページアドレス
IDの後の7桁の番号を、公式ホームページのトップページにある「広報ID検索」に入力すると記事に関連するページにすぐにアクセスすることができます。